

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第61期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社フコク
【英訳名】	Fukoku Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河本 次郎
【本店の所在の場所】	埼玉県上尾市菅谷三丁目105番地
【電話番号】	048(600)1700(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 木村 尚
【最寄りの連絡場所】	埼玉県上尾市菅谷三丁目105番地
【電話番号】	048(600)1700(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 木村 尚
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第1四半期連結 累計期間	第61期 第1四半期連結 累計期間	第60期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	14,979	15,115	56,906
経常利益(百万円)	1,090	991	3,072
四半期(当期)純利益(百万円)	673	456	1,898
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,412	1,665	3,287
純資産額(百万円)	24,537	27,602	26,117
総資産額(百万円)	48,800	52,769	50,044
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	39.21	26.56	110.53
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	39.16	26.55	110.43
自己資本比率(%)	47.6	49.4	49.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下に記載される全ての財務情報は、当四半期報告書において開示される連結財務諸表に基づいております。また、文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における経済情勢を見ますと、米国は金融緩和策の下支えもあって緩やかな回復基調を示しておりますが、欧州では債務危機以来のマイナス成長が未だ尾を引いており、中国を始めとする新興国は成長を持続させながらも鈍化の懸念が高まるなど、グローバルでは総じて伸び悩み感が払拭されないまま推移しました。一方、我が国におきましては、昨年末以来のアベノミクス効果、株高・円安から消費者マインドもしいに上向き、景気回復感がより鮮明になってきました。

当社グループの主要顧客先である自動車産業におきましては、新興国や北米などの旺盛な需要に対応するため、世界中の主要メーカーが最適地生産および為替変動等に配慮したグローバル戦略を推進し続けておりますが、その中で日系メーカーは円安効果による輸出の持ち直しや新車投入効果による国内販売の回復などもあり、総じて業績が好転してきた格好です。

このような状況下、当社グループの受注も順調に推移し、連結売上高は前年同期比0.9%増の151億15百万円となりました。一方、損益面では主に海外投資回収の遅れ、グローバル化推進に係るコスト増などが影響し、営業利益は前年同期比31.0%減の7億85百万円、経常利益は同9.1%減の9億91百万円、四半期純利益は同32.1%減の4億56百万円となりました。

セグメントの業績は次の通りです。

機能品事業

国内外における受注の堅調を反映し、売上高は前年同期比3.9%増の74億39百万円となりました。一方、セグメント利益は、主にアセアンへの事業移管の負荷等の影響を受けて、前年同期比29.5%減の8億36百万円となりました。

防振事業

主にアセアンを中心とした受注の好調を反映し、売上高は前年同期比6.7%増の61億53百万円、セグメント利益は同40.5%増の6億88百万円となりました。

金属加工事業

主に国内トラック及び建機関連の受注が低調だったことから、売上高は前年同期比28.2%減の10億86百万円、セグメント利益は同76.2%減の30百万円となりました。

その他

国内トラック関連及びその他の受注が低調だったことから、売上高は前年同期比13.5%減の7億45百万円となりました。セグメント損失はホース事業の売上減少、ウレタン事業の整理縮小等の影響を受け、65百万円となりました（前年同期は27百万円の利益）。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループの事業は、自動車産業を始めとして建機、OA、鉄道など、グローバルに展開している国内外メーカーに製品を供給することで成り立ち、目まぐるしく変化する世界情勢と最適地生産・調達の流れの中で、熾烈な競争にさらされております。

足元の経済情勢を見ますと、日本国内では東日本大震災からの復興が進み、全体としては安倍政権の打ち出した景気浮揚策によって一息ついた感があります。また、米国は緩やかに景気回復が進み、新興国でも鈍化傾向ながら概ねプラス成長が持続しております。しかし一方で、ユーロ圏の経済は依然として好転せず、牽引役を担ってきた中国の情勢が不安定となり、日本の景気回復も未だ実体が希薄なままと、全体的な不透明感を拭うまでには至っておりません。

自動車産業はグローバルベースで生産を伸張させつつありますが、各メーカーとも新たな競争構造への対応を迫られ、新興国市場への参入を急ぐとともに、部品の共通化、ハイブリッドや電気自動車の開発、低燃費化や軽量化など新技術への取り組みにも拍車がかかっております。このような傾向に円高基調と震災が追い討ちをかけた格好で、日本では空洞化対応策としてのサプライチェーンの再編や海外シフトの加速が喫緊の課題となり、各社とも新たに伸びる地域・マーケットにおいてローカルメーカーと競争あるいは提携しながら、従来の枠組みを超えたビジネスへの適応を進めてきました。為替が円安に振れてきた現在は調整局面にあるとはいえ、この大きな流れは変わらないものと思われれます。

長期的・持続的な発展を目指す当社グループとしまでも、この流れに遅滞なく対応していくため、グローバル化と新拠点構築、事業移管の推進、グローバル事業管理体制の整備などに中期的に取り組んでまいりました。そのため、投資の先行とコスト増の影響を受けている状況ではありますが、引き続き「強い商品を世界に展開する」という基本方針に沿って、世界中のお客様の要望に応えられる態勢を目指すとともに、新技術・新商品の開発を加速し、次代の戦略商品群の充実を図ってまいります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、永年蓄積した業務知識、ノウハウを活用することによって顧客満足度をより高めることを経営の基本施策として、長期的視野に立った経営を行い、それにより強固な財務基盤を形成し、高収益、安定配当の実現を掲げております。従って、経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識、ノウハウを備えた者が取締役役に就任して、当社の財務及び事業の方針の決定につき重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものと考えており、このことをもって会社の財務及び事業の方針の決定における基本方針としております。

具体的な取組み

イ．基本方針の実現に資する取組み

当社は、主として自動車向けをはじめとする工業用ゴム製品の製造・販売企業であることから、良い製品を社会に提供することが当社が社会に貢献することであると考える。また、そのことに誇りを持って事業活動を続けてまいりました。そして当社は、そのような考えに基づき会社を運営することが、「株主」の皆様をはじめ「お得意先」「お取引先」「従業員」あるいは「地域社会」等のすべてのステークホルダーから評価されることと考える。また、それが株主価値の最大化に資するものであると考えております。そこで当社は企業価値・株主共同の利益の確保・向上のために、() 経営の透明性の向上、() コーポレート・ガバナンスの強化、() 安全で高品質な製品の提供、を事業活動を行う上で重要な課題として掲げ、取組んでおります。

ロ．不適切な支配の防止のための取組み

当社では、株式の大量買付行為等がなされた場合であっても、事業会社の社会的存在価値を踏まえた企業経営を十分に理解し、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の経営権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付行為等の中には、企業価値ひいては株主共同の利益に明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、あるいは対象会社が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件を引出すために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資さないものも少なくありません。

従って当社は、当社株券等の大量の買付行為等が行われる場合に、不適切な買付行為等でないかどうかを株主の皆様が判断されるために必要な情報と時間を確保することや、株主の皆様のために買付者と交渉を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為等を抑止するための枠組みが必要であるとの結論に至り、平成19年6月28日開催の第54回定時株主総会において、当社株券等の大量買付行為等に関する対応策（以下「買収防衛策」といいます。）の導入について、株主の皆様のご承認をいただきました。その後、平成21年6月26日開催の第56回定時株主総会において、この買収防衛策を一部修正した上で継続させていただき、平成24年6月26日開催の第59回定時株主総会において、更なる継続についてご承認いただいております。

当社の買収防衛策の主な内容は、当社の株券等保有割合が20%以上となるような買付等を行う者または提案する者に対して、（ ）買付行為の前に、当社取締役会に対して、買付等の内容検討に必要な情報及び当社が定める手続きを遵守する旨の誓約文を提出すること、（ ）その後、当社取締役会から独立した第三者により構成される独立委員会が、その買付等の内容と当社取締役会の事業計画等を比較検討する期間を設けるとともに、当社が定める手続きを遵守しなかった場合または当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがある場合等には、新株予約権の無償割当ての方法による対抗措置を講じるというものであります。

なお、この買収防衛策の詳細については、平成24年5月15日付けで「当社株券等の大量買付行為等に関する対応策（買収防衛策）の継続について」として公表いたしております。このプレスリリースの全文は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.fukoku-rubber.co.jp/>）に掲載しておりますのでご参照下さい。

上記 の取組みについての取締役会の判断

イ．当社取締役会は、上記 の取組みが当社の上記 の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないと考えます。

それは、i) 経営の透明性の向上、（ ）コーポレート・ガバナンスの強化、（ ）安全で高品質な製品の提供といった取組みを事業の重要な課題として推し進めることが、更なる高収益事業構造の構築ひいては企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであると考えること、及び、前述 ロ．に記載のとおり買収防衛策は、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものでありますので、いずれも当社基本方針に沿うものと考えます。

ロ．当社の買収防衛策は、取締役会の恣意的な判断を排するため、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会を設置し、独立委員会の勧告を最大限尊重して買収防衛策を発動すること等が定められており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は3億21百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,609,130	17,609,130	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,609,130	17,609,130	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	17,609,130	-	1,395	-	1,514

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 408,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,186,200	171,862	-
単元未満株式	普通株式 14,030	-	-
発行済株式総数	17,609,130	-	-
総株主の議決権	-	171,862	-

(注)上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数100個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フコク	上尾市菅谷3-105	408,900	-	408,900	2.32
計	-	408,900	-	408,900	2.32

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,376	7,333
受取手形及び売掛金	14,608	15,540
商品及び製品	1,742	2,074
仕掛品	827	895
原材料及び貯蔵品	1,256	1,285
その他	1,158	1,227
貸倒引当金	7	8
流動資産合計	26,962	28,348
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,203	6,442
機械装置及び運搬具(純額)	6,337	6,463
土地	6,031	6,133
その他(純額)	3,031	3,729
有形固定資産合計	21,604	22,768
無形固定資産		
その他	433	522
無形固定資産合計	433	522
投資その他の資産		
投資有価証券	588	640
その他	456	490
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	1,044	1,129
固定資産合計	23,082	24,420
資産合計	50,044	52,769

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,873	9,520
短期借入金	4,588	3,870
未払法人税等	280	300
賞与引当金	638	413
その他	4,561	4,859
流動負債合計	18,941	18,965
固定負債		
長期借入金	2,580	3,437
退職給付引当金	1,212	1,199
役員退職慰労引当金	579	578
その他	611	985
固定負債合計	4,985	6,200
負債合計	23,926	25,166
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,395	1,395
資本剰余金	1,565	1,565
利益剰余金	22,954	23,239
自己株式	218	218
株主資本合計	25,696	25,980
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	89	116
為替換算調整勘定	1,020	46
その他の包括利益累計額合計	931	69
新株予約権	15	14
少数株主持分	1,337	1,537
純資産合計	26,117	27,602
負債純資産合計	50,044	52,769

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【 四半期連結損益計算書】

【 第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
売上高	14,979	15,115
売上原価	11,991	12,290
売上総利益	2,987	2,824
販売費及び一般管理費	1,849	2,039
営業利益	1,138	785
営業外収益		
受取利息	13	6
受取配当金	1	2
負ののれん償却額	0	-
為替差益	-	155
持分法による投資利益	1	0
その他	46	92
営業外収益合計	63	255
営業外費用		
支払利息	36	37
為替差損	51	-
その他	22	12
営業外費用合計	111	50
経常利益	1,090	991
特別利益		
固定資産売却益	0	2
保険解約返戻金	-	2
特別利益合計	0	5
特別損失		
固定資産売却損	1	-
固定資産除却損	13	5
減損損失	-	9
特別損失合計	14	14
税金等調整前四半期純利益	1,077	982
法人税、住民税及び事業税	123	225
法人税等調整額	238	222
法人税等合計	361	448
少数株主損益調整前四半期純利益	715	534
少数株主利益	42	77
四半期純利益	673	456

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	715	534
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	27
為替換算調整勘定	699	1,094
持分法適用会社に対する持分相当額	4	9
その他の包括利益合計	697	1,130
四半期包括利益	1,412	1,665
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,284	1,458
少数株主に係る四半期包括利益	127	207

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	88百万円	79百万円
支払手形	107	102
設備関係支払手形	12	11

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)の償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	676百万円	764百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	171	10	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	172	10	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	機能品	防振	金属加工	計				
売上高								
外部顧客への売上高	6,896	5,766	1,505	14,168	810	14,979	-	14,979
セグメント間の内部売上高又は振替高	265	-	7	272	50	323	323	-
計	7,162	5,766	1,512	14,441	861	15,303	323	14,979
セグメント利益	1,187	490	128	1,805	27	1,832	694	1,138

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内子会社のホース事業及びウレタン事業等であります。

2. セグメント利益の調整額 694百万円には、セグメント間取引消去 1百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 696百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	機能品	防振	金属加工	計				
売上高								
外部顧客への売上高	7,167	6,153	1,076	14,397	717	15,115	-	15,115
セグメント間の内部売上高又は振替高	272	-	9	281	27	309	309	-
計	7,439	6,153	1,086	14,678	745	15,424	309	15,115
セグメント利益又は損失()	836	688	30	1,555	65	1,490	704	785

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内子会社のホース事業及びウレタン事業等であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 704百万円には、セグメント間取引消去 6百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 711百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	39円21銭	26円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	673	456
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	673	456
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,166	17,200
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	39円16銭	26円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	20	8
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月2日

株式会社フコク
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施木孝叔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入江秀雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フコクの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フコク及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。